

—平成29年度—  
**保育士対象**  
幼稚園教諭免許取得特例講座  
受講者募集要項

姫路日ノ本短期大学

# I 講座の概要

## 1. 特例制度の概要

認定こども園法の改正により、平成 27 年 4 月より新たな「幼保連携型認定こども園」制度が創設されました。「幼保連携型認定こども園」における「保育教諭」は、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有が原則とされていますが、同制度の施行後 5 年後（平成 32 年 3 月 31 日）までは、保育士資格を有する方に対して、実務経験を評価して、幼稚園教諭免許状を取得するために必要な単位数の軽減が図られることとなっています（特例措置）。

本学では、この特例措置に基づき、平成 28 年度に引き続き幼稚園教諭免許状取得のための特例講座を開講致します。

なお、この特例制度による幼稚園教諭免許状の授与を希望する方は、必要とされている基礎資格（Ⅲ 受講資格 参照）、保育士等としての実務経験及び大学等において必要な最低単位数を満たしたうえで、個人で各都道府県教育委員会に申請し、教育職員検定を受ける必要があります。

## 2. 講座科目（カリキュラム）

免許法施行規則に定める科目区分		本学開講科目	
科目	単位	科目名	単位
教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。）	2	保育者論	2
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（日本国憲法の内容（とりわけ第 26 条（教育を受ける権利）を含む。）	2	教育制度論	2
教育課程の意義及び編成の方法	1	保育課程論	1
保育内容の指導法	1	保育内容総論	1
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	1	保育方法論	1
幼児理解の理論及び方法	1	幼児理解	1
法定科目単位合計	8	本学開講科目	8

## Ⅱ 募集要項

### 1. 募集人員

50名（各科目）

### 2. 受講料

【受講料】全科目受講の場合 80,000円（10,000円/1単位）

※別途テキスト代

### 3. 講座日程及び開講場所

全6科目を下記日程にて開講致します。（通学制）

【日程】平成29年5月9日～平成29年8月29日までの火・土曜日

【時間】火曜日（夜間） 18:30～21:40（2コマ）

土曜日（昼間） 13:30～16:40（2コマ）

但し、8月7日～10日は集中講座 9:30～16:40（3～4コマ）

※別紙「特例科目時間割」を参照してください。

科目名	単位	開講曜日	時間	日 程	開講場所
保育者論	2	火	18:30～ 20:00	5月9・16・23・30日 6月6・13・20・27日 7月4・11・18・25日 8月1・22・29日	ハーベスト 医療福祉 専門学校
保育方法論	1	火	20:10～ 21:40	5月9・16・23・30日 6月6・13・20・27日 注) 6月27日(火)のみ20:10～20:55	
幼児理解	1	火	20:10～ 21:40	6月27日 7月4・11・18・25日 8月1・22・29日 注) 6月27日(火)のみ20:55～21:40	
保育課程論	1	土	13:30～ 15:00	5月13・20日 6月3・10・17・24日 7月1・15日 注) 7月15日(土)のみ13:30～14:15	姫路日ノ本 短期大学
保育内容総論	1	土	15:10～ 16:40	5月13・20日 6月3・10・17・24日 7月1・15日 注) 7月15日(土)のみ14:25～15:10	
教育制度論	2	集中	9:30～ 16:40	8月7日(月)～8月10日(木)	

## Ⅲ 受講資格

本講座の受講対象者は、以下の基礎資格を有する方とします。

### 【基礎資格】

- ① 幼稚園教諭一種免許取得希望の場合：学士の学位を有しており、保育士資格を有することと（学力に関する証明書（様式2）又は単位修得証明書）
- ② 幼稚園教諭二種免許取得希望の場合：高等学校卒業以上で保育士資格を有すること（学力に関する証明書（様式3）又は単位修得証明書）

## Ⅳ 受講の流れ・手続きについて

「幼稚園教諭免許特例講座」受講の流れは、以下のとおりです。

特例制度情報	1.文部科学省ホームページ 幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm</a> 2.姫路日ノ本短期大学ホームページ <a href="http://www.himeji-hc.ac.jp/">http://www.himeji-hc.ac.jp/</a>
受講申込方法	姫路日ノ本短期大学ホームページより「受講申込書（様式1）」をダウンロードしてください。
受講申込期間及び提出書類	平成29年4月3日（月）～平成29年4月21日（金）までに本学教務学生課宛に次の書類を提出してください。 1. 受講申込書（様式1） 2. 最終学歴の卒業証明書及び学力に関する証明書（様式2又は様式3）又は単位修得証明書 3. 保育士証の写し 4. 写真1枚（4cm×3cm） 5. 返信用封筒角形2号（120円切手貼付）
書類送付先	〒679-2151 姫路市香寺町香呂 890 姫路日ノ本短期大学教務学生課 TEL 079-232-4140 ※提出封筒に「幼稚園教諭免許特例講座願書在中」と朱書きのこと
受講許可証の送付	受講科目の許可、受講料の納入方法等について通知し、受講許可証を送付します。

## V 単位の認定方法について

本講座については、科目毎に規定の出席回数を出席（全授業回数の2/3以上）し、かつ全授業終了後に行われるレポート試験に合格した場合に所定の単位を認定します。

## VI 教育職員免許状の申請等について

所定の単位を修得後、各自で各都道府県教育委員会に申請し、教育職員検定を受ける必要があります。教育職員検定の詳細や必要書類については、必ず各自で各都道府県教育委員会にお問い合わせください。

※本講座における科目について、所定の単位を修得した場合「学力に関する証明書」を発行（有料：200円）します。

※教育職員免許状の個人申請にかかる費用は、申請者個人の負担となります。

なお、申請時に次の実務経験を満たした上で、「実務証明書」を提出する必要があります。

### 【実務経験】

教育職員免許状の申請前に、ご自身の実務経験に関わる内容（年数・勤務時間）及び実務証明書の発行について、必ず勤務先に確認してください。

#### 1. 以下の学校または施設における勤務経験があること。

(1) 幼稚園（特別支援学校の幼稚部を含む。）

※専ら幼児の保育に従事する職員としての実務経験があること

(2) 保育所

(3) 公立の認可外保育施設

(4) 認定こども園

(5) へき地保育所

(6) 幼稚園併設型認可外保育施設

(7) 認可外保育施設（認可外保育施設指導監督基準を満たし、一定基準の集団により、継続的に保育を行う施設）

#### 2. 以下の実務証明責任者より実務証明書の発行が可能であること。

・上記(1)の場合

① 国立学校又は公立学校の教員は所轄庁

② 私立学校の教員はその私立学校を設置する学校法人の理事長

・上記(2)～(7)の場合

勤務している（した）施設の設置者

#### 3. 最低在職年数

3年（勤務時間の合計が4,320時間以上の場合に限る。）

## VII 交通手段等について

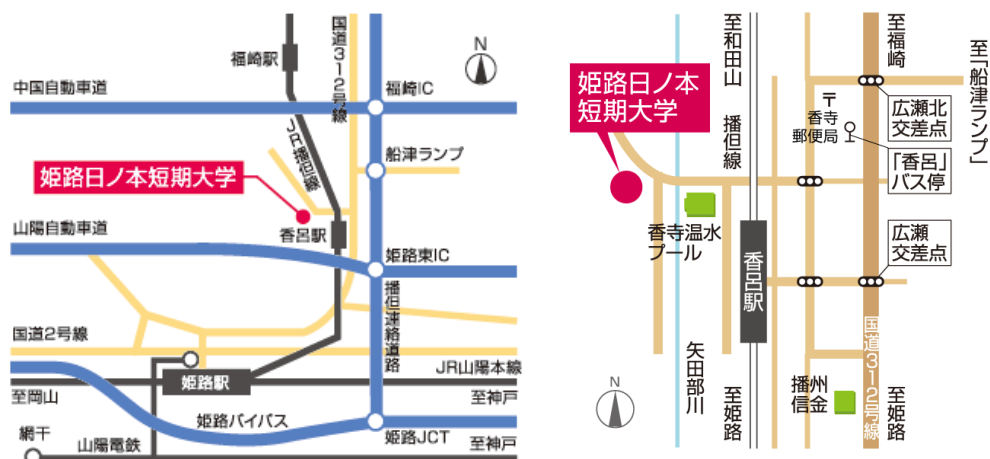
【姫路日ノ本短期大学】

■JR 利用の場合

JR 姫路駅から播但線乗車 香呂駅下車徒歩約 12 分

■マイカー利用の場合

播但連絡道路 船津ランプ出口



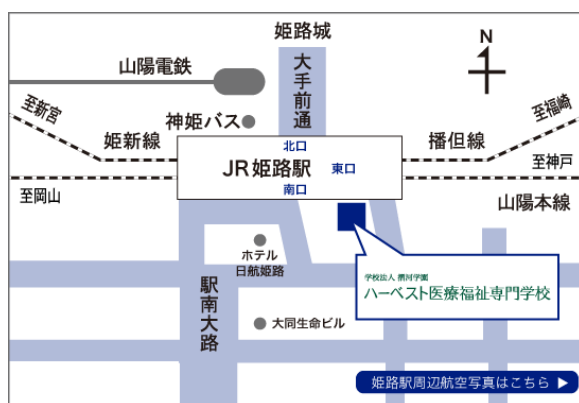
【ハーベスト医療福祉専門学校】

※駐車場がありませんので、講座当日は公共の交通機関の利用をお願いします。

■JR 姫路駅南口から徒歩 1 分

JR 姫路駅東口から南へすぐ

山陽電気鉄道山陽姫路駅から徒歩 5 分



●この講座に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

姫路日ノ本短期大学 教務学生課

〒679-2151 姫路市香寺町香呂 890

TEL 079-232-4140 FAX 079-232-8309

E-mail tokurei@himeji-hc.ac.jp

(様式1)

## 「幼稚園教諭免許特例講座」受講申込書

記入日 平成 年 月 日

フリガナ		フリガナ	
氏名		旧氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 ( 歳)		
現住所	〒 - 自宅 ( - - ) 携帯 ( - - )		
Eメール	@		
出身校			
在籍期間	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月入学	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月卒業	
受講希望科目の番号に ○印をご記入ください。	1 保育者論	2 教育制度論	3 保育課程論
	4 保育内容総論	5 保育方法論	6 幼児理解
保育士資格取得年月日	年 月		
保育所等従事年数	年 カ月 (すべての施設・事業所等を通算してください。)		
勤務先名称			
勤務先住所	〒 - TEL ( - - ) FAX ( - - )		
志望理由			

(様式2)

# 学力に関する証明書(別表第1)(幼一種免)

氏名	生年月日	昭和	年	月	日生
----	------	----	---	---	----

上記の者は、下記のとおり、教育職員免許法別表第1第2欄に定める基礎資格を有し、同表第3欄に定める単位を修得したことを証明する。

平成 年 月 日

大学 学長

印

記

## 1、基礎資格

・学位の種類	学士 ( )
・在学期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 ( 大学 学部 学科 卒業)

## 2、単位

### ・教科に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	単位修得済授業科目		備考
	名称	単位数	
国語			
算数			
生活			
音楽			
図画工作			
体育			
これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目			
計		0	

### ・教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	確認欄	単位修得済授業科目		備考
		名称	単位数	
教職の意義等に関する科目				
・教職の意義及び教員の役割				
・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)				
・進路選択に資する各種の機会の提供等				
小計			0	
教育の基礎理論に関する科目				
・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想				
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)				
・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項				
小計			0	
教育課程及び指導法に関する科目				
・教育課程の意義及び編成の方法				
・保育内容の指導法				
・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)				
小計			0	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目				
・幼児理解の理論及び方法				
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
小計			0	
総合演習				
小計			0	
教育実習				
小計			0	
計			0	

### ・教科又は教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	単位修得済授業科目		備考
	名称	単位数	
大学が加える教職に関する科目に準ずる科目			
計		0	



・上記の全ての単位を修得した年度 平成 年度

・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	単位修得済授業科目		備考
	名称	単位数	
日本国憲法			
体育			
外国語コミュニケーション			
情報機器の操作			
	計	0	

【備考】

・上記「確認欄」には、各欄の左に記載されている科目又は事項を含めて、授業科目を履修し、単位を修得している場合に、「○」「✓」等のように記入すること。

# 学力に関する証明書(別表第1)(幼二種免)

氏名	生年月日	昭和	年	月	日生
----	------	----	---	---	----

上記の者は、下記のとおり、教育職員免許法別表第1第2欄に定める基礎資格を有し、同表第3欄に定める単位を修得したことを証明する。

平成 年 月 日

短期大学 学長 印

記

## 1、基礎資格

・学位の種類	短期大学士 ( )
・在学期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 ( 短期大学 学科 卒業)

## 2、単位

### ・教科に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	単位修得済授業科目		備考
	名称	単位数	
国語			
算数			
生活			
音楽			
図画工作			
体育			
これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目			
計		0	

### ・教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	確認欄	単位修得済授業科目		備考
		名称	単位数	
教職の意義等に関する科目				
・教職の意義及び教員の役割				
・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)				
・進路選択に資する各種の機会の提供等				
		小計	0	
教育の基礎理論に関する科目				
・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想				
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)				
・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項				
		小計	0	
教育課程及び指導法に関する科目				
・教育課程の意義及び編成の方法				
・保育内容の指導法				
・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)				
		小計	0	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目				
・幼児理解の理論及び方法				
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
		小計	0	
総合演習				
		小計	0	
教育実習				
		小計	0	
		計	0	

・上記の全ての単位を修得した年度 平成 年度

### ・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	単位修得済授業科目		備考
	名称	単位数	
日本国憲法			
体育			
外国語コミュニケーション			
情報機器の操作			
計		0	

【備考】  
・上記「確認欄」には、各欄の左に記載されている科目又は事項を含めて、授業科目を履修し、単位を修得している場合に、「○」「✓」等のように記入すること。

平成29年度 特例科目時間割

【火曜日(夜間)】

	5月				6月			
	9 火	16 火	23 火	30 火	6 火	13 火	20 火	27 火
1時限 18:30~20:00	保育者論①	保育者論②	保育者論③	保育者論④	保育者論⑤	保育者論⑥	保育者論⑦	保育者論⑧
2時限 20:10~21:40	保育方法論①	保育方法論②	保育方法論③	保育方法論④	保育方法論⑤	保育方法論⑥	保育方法論⑦	
(20:10~20:55)								保育方法論⑧
(20:55~21:40)								幼児理解①
	7月				8月			
	4 火	11 火	18 火	25 火	1 火	22 火	29 火	
1時限 18:30~20:00	保育者論⑨	保育者論⑩	保育者論⑪	保育者論⑫	保育者論⑬	保育者論⑭	保育者論⑮	
2時限 20:10~21:40	幼児理解②	幼児理解③	幼児理解④	幼児理解⑤	幼児理解⑥	幼児理解⑦	幼児理解⑧	

【土曜日(昼間)】

	5月		6月				7月	
	13 土	20 土	3 土	10 土	17 土	24 土	1 土	15 土
1時限 13:30~15:00	保育課程論①	保育課程論②	保育課程論③	保育課程論④	保育課程論⑤	保育課程論⑥	保育課程論⑦	
(13:30~14:15)								保育課程論⑧
2時限 15:10~16:40	保育内容総論①	保育内容総論②	保育内容総論③	保育内容総論④	保育内容総論⑤	保育内容総論⑥	保育内容総論⑦	
(14:25~15:10)								保育内容総論⑧

【集中講座】

	8月			
	7 月	8 火	9 水	10 木
1時限 9:30~11:00	教育制度論①	教育制度論⑤	教育制度論⑨	教育制度論⑬
2時限 11:10~12:40	教育制度論②	教育制度論⑥	教育制度論⑩	教育制度論⑭
3時限 13:30~15:00	教育制度論③	教育制度論⑦	教育制度論⑪	教育制度論⑮
4時限 15:10~16:40	教育制度論④	教育制度論⑧	教育制度論⑫	